

西ノ島町総合福祉施設体制整備基本構想 概要版

基本構想策定の経緯

本町では、医療・介護の連携により住民に寄り添った介護サービスが提供されてきましたが、施設の老朽化、マンパワー不足といった課題に直面し、事業の継続に影響が出てきている状況にあります。

こうした現状を踏まえ、将来を見据えた介護福祉サービスの在り方について、令和5年度から西ノ島町総合福祉施設体制整備基本構想の策定に着手し、概ね20年後を想定した本町の施設整備、再構築を推進する基本構想を策定しました。

基本構想の位置づけ

本基本構想は、令和6年(2024年)10月に西ノ島町総合福祉施設体制整備基本構想における策定委員会及びワーキングチームにて、地域住民のニーズを把握し、国の動向、客観的データを基に将来的に適切な介護需要を見極めた上での西ノ島町の施設整備に関する基本的な事項を示したものです。



西ノ島町における施設の現状と課題

施設名	建設年月日	提供体制	課題
特別養護老人ホーム 和光苑	建設:S59年 耐用年数47年 更新必要:R13年	長期入所 40床 短期入所 5床(3床)	老朽化 人員不足 待機者減 泊り機能が機能していない
小規模多機能型居宅介護 本郷	建築:S45年 改修:H18年	定員 25名	老朽化 人員不足 利用者の軽度化
養護老人ホーム みゆき荘	建設:H9年 耐用年数47年 更新必要:R26年	入居50床 (西ノ島30、海士15、知夫5) 短期入所 4床 通所介護 定員20名	人員不足

1 将来人口推計

人口増減割合が2020年対比で2040年には72.6%と大幅に減少する見込みとなっています。生産年齢人口は2020年対比で生産年齢人口は1,246名から2050年には843名と403名減となる見込みです。後期及び前期高齢者人口は対2020年対比で1,289名から2050年には721名と568名減となる見込みです。人口の大幅減少に伴う介護需要の減少及び介護人材不足を加味しながら体制整備が必要となっています。

2 高齢者人口に対する施設サービスの定員数

施設サービス定員が全国及び隠岐広域連合内で比較すると多くなっている状態です。(75歳以上人口1000人当たり102)在宅での生活をできる限り継続できる体制構築が必要となっています。

3 施設の老朽化

介護施設が一般的に築30年から40年で建替えることを踏まえると、西ノ島社会福祉協議会の小規模多機能型居宅介護及び西ノ島福祉会の特別養護老人ホームは建替えの検討が必要な時期となります。今後需要の縮小が予想される中、将来の需要への適応、介護職員の確保とケアの質の向上などの視点を踏まえれば、地域の実情にあわせた規模と機能を検討し、施設の再編・統合をすることが必要な状況に差し掛かっています。

4 介護人材における採用及び定着

2法人ともに勤続年数の長い職員が多く在籍している(西ノ島福祉会:勤続10年以上71.4%、西ノ島町社会福祉協議会:勤続5年以上84.6%)一方で、新入職員の定着が大きな課題となっています。また、職員の高齢化が進み深刻な介護人材不足となることが想定されます。

5 介護サービスを提供する法人の経営状況について

2法人とも、財務健全性は特に問題がない状態ではありますが、今後の修繕費等を考えると非常に厳しい状態に陥る可能性が高くなっています。小規模多機能型居宅介護及び特別養護老人ホームの建替えに関しては、自己資金が乏しいため、多額の借入金が必要となる見込みがあり、財務健全性が著しく損なわれることによって、法人の持続可能性が大きな課題となっています。

6 課税世帯の受け皿の問題

現状、西ノ島町内にて高齢者住宅等が無い状態となっており、住み替えのニーズについては本土等の移住によって満たされている状態となっています。

1 施設整備の基本的な考え方

大事なことは地域住民の方々が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けることを選択できる環境づくりにあります。住民のニーズに応える一方で、持続可能な経営及びサービスの提供体制をベースにサービス提供に必要な人員確保がもつとも重要となります。

住民ニーズの視点

住民アンケートをもとに必要な施設サービスや在宅サービスに加え、自費サービスや、有償ボランティアで提供可能なサービスについて検討する必要があります。

人員確保の視点

人口減少を踏まえて、日勤帯、夜間帯含めて人員確保がより現実的な人数ラインになっているかを確認する必要があります。

新施設の収益性の視点

新施設が今まで以上に、より収益性が高い運営モデルは何かを検討する必要があります。建替え等により法人の持続可能性が損なわれないようにすることが必要です。

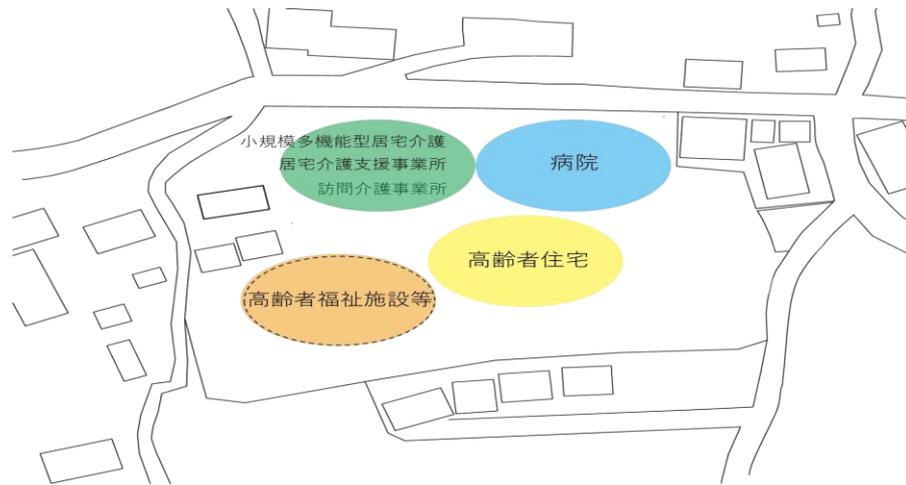
運営法人の支払い能力/投資規模の視点

投資額をどれだけ自己資金で補えるのか、またその蓄えがあるか、見直しがあるかを検討する必要があります。また、建築費(初期投資額)がどの程度発生するのか、可能な限り抑えられるポイントはないか確認が必要となります。

2 本構想策定時の想定サービス提供と今後の方向性

サービス体系	今後の方向性	想定定員
特別養護老人ホーム	縮小の実施。小規模多機能型居宅介護の運営状況及び高齢者住宅の運営状況を確認しながら、定員30名以下への移行を検討。	30名以下
小規模多機能型居宅介護	特別養護老人ホームの縮小に伴い重度者の受け皿になることを想定。	定員29名 泊り9名 通い18名
養護老人ホーム	比較的資産・収入のある利用者の入所要件見直しの検討を実施する。	50名以下 3町村で協議
高齢者住宅	課税世帯の受け皿として新サービスを実施する。 特別養護老人ホームの縮小に伴い重度者の受け皿になることを想定。	10室程度
小規模多機能型居宅介護サテライト	町内の介護事業所の運営状況によりサテライト型を検討する。	定員18名 泊り6名 通い12名

別府拠点(旧黒木小)への集約が基本的な方針となっています。医療・介護の連携、公共交通機関のアクセス、町民の利便性等を考慮し、施設整備地を選定しました。しかし過去に水害が発生した場所でもあり、施設建設時には対策を講じる必要があります。



基本構想のまとめ

社会福祉法人の事業の継続性を確保するために法人間の連携を強めながら人材確保及び人材育成に注力していく必要があります。

小規模多機能型居宅介護

現在、町内には、小規模多機能型居宅介護 本郷がありますが、施設の老朽化等により、要介護3以上の泊りサービスに制限がかかっている状況です。建替えを行うことで本来の訪問、通い、泊りのサービス提供が可能となります。多様化する高齢者像に柔軟に対応できるサービス形態の提供が可能です。要支援1～要介護5までをカバーできます。利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、施設に入所せずに最後まで住み慣れた自宅で暮らすことも可能です。

高齢者住宅

西ノ島町で長年の課題であった課税世帯の受け皿となる入居施設を整備します。

介護重度者の受け入れについて

特別養護老人ホーム和光苑の機能について運営状況及び需要を鑑みながら段階的に定員を30名以下とすることを検討していく必要があります。施設の建替えについては、資金面の課題が大きく社会福祉法人西ノ島福祉会での新規の建替えは実施しない方針となりました。しかし、小規模多機能型居宅介護と高齢者住宅が整備されても重度者を受け入れる施設は、必要であるとの結論に至ったため、引き続き検討します。